

「まとめて割引」に関する規約

第1条（利用規約の適用）

株式会社ケーブルテレビ品川（以下「当社」といいます。）は、次の各号のサービス（以下「基本サービス」といいます。）の加入者が基本サービスを組み合わせて契約している場合、「まとめて割引」に関する規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、「まとめて割引」が適用された料金で基本サービスを提供するものとします。ただし、共通約款の第15条（加入者が行う基本サービス利用の一時停止）の規定により本項第1号もしくは第2号のいずれかのサービスの一時停止を行う場合、一時停止中の基本サービスは「まとめて割引」の対象となりません。なお、「まとめて割引」は、1加入者につき、サービス品目の1台目に対してのみ適用されるものとします。また、組み合わせ可能な基本サービスの対象となるサービス品目は、ケーブルテレビ品川サービス料金表（以下「料金表」といいます。）に定める通りとします。

（1）・ケーブルテレビジョンサービス契約約款に定める「ケーブルテレビジョンサービス」

・しながわ光 テレビジョンサービス契約約款に定める「しながわ光 テレビジョンサービス」

・放送サービス契約約款に定める「放送サービス」

（2）・ケーブルインターネットサービス契約約款に定める「ケーブルインターネットサービス」

・しながわ光 インターネットサービス契約約款に定める「しながわ光 インターネットサービス」

（3）ケーブルプラス電話利用規約に定める「ケーブルプラス電話サービス」

2. 前項に定める各サービスを同時に2品目以上契約している場合は、月額利用料が最も高い品目について優先的に適用されるものとします。
3. 第1項各号のサービスの利用開始日のうち、遅く到来する利用開始日の属する月の翌月初日より、本規約は適用となります。ただし、利用開始日が暦月の初日となる場合、利用開始日より本規約は適用されるものとします。
4. 加入者が第1項の条件を満たさなくなった場合、当社は本規約を解除いたします。本規約が解除となる月の末日までの基本サービスの月額利用料に対して、「まとめて割引」は適用されません。

第2条（月額利用料）

加入者が支払う月額利用料は、料金表に定める通りとします。

2. 加入者は、料金表記載の金額（消費税等相当額を含んだ額）を支払うものとします。なお、料金等の金額計算で1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額を請求するものとします。

第3条（利用規約の遵守）

「まとめて割引」が適用される加入者は、本規約を遵守するものとします。

第4条（利用規約の変更）

当社は、本規約を加入者の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

2. 本規約を変更する場合は、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。

第5条（「まとめて割引」の廃止）

当社は、業務上の都合により「まとめて割引」を廃止することができます。なお、「まとめて割引」廃止後においても、基本サービスの契約は継続されるものとします。

2. 当社は、前項の場合には、加入者に対し「まとめて割引」を廃止する日の3ヵ月前までに当

社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により「まとめて割引」を廃止する旨を告知します。

付則

本規約は、2025年1月1日より施行します。